

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年2月5日

【評価実施概要】

事業所番号	4075300154		
法人名	社会福祉法人 小竹福祉会		
事業所名	グループホーム 新多園		
所在地 (電話番号)	福岡県鞍手郡小竹町大字新多上日177-8 (電話)09496-2-7570		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成19年12月5日	評価確定日	平成20年2月20日

【情報提供票より】(19年11月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 9月 1日		
ユニット数	1ユニット	利用定員数計	9人
職員数	10人	常勤 9人, 非常勤 1人, 常勤換算	9人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造平屋造り	
	階建ての	階 ~ 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,500円	その他の経費(月額)	円
敷金	有() 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() 無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,000円

(4) 利用者の概要(19年11月16日現在)

利用者人数	9名	男性 1名	女性 8名
要介護1	4名	要介護2	2名
要介護3	1名	要介護4	1名
要介護5	0名	要支援2	1名
年齢	平均 88歳	最低 81歳	最高 98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	飯塚市立穎田病院
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

生活道路から少し山手に上ったホームの周囲は民家が散在し、地域の方々との日常的な交流は難しい面もあるが、隣接する特養施設を訪れる慰問の方々との触れ合いは多く、入居者はデイサービスに來られた友人に会いに行ったり來たり等、施設を利用した交流は図られている。ホーム内部は大きな梁と高い天井、和紙に包まれた柔らかい光が現代風の建築の中にも田舎屋を思い起こさせ、和の雰囲気醸しだし入居者にとっては懐かしい思いに重なる部分もある。初春の梅や桜の花が咲き誇る時期には、リビングからも花見が楽しむ事が出来る竹林を吹き渡る風に爽やかさが届けられ、快適な時間がゆつくりと流れる様子が感じられる。玄関前の菜園は季節の花や旬の野菜の収穫で食卓を賑わす事もあり、五感刺激や入居者の持てる力の発揮につながっており、入居者の笑顔と地域の中での生活が保たれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) ①文化祭の作品出展に向けて市等に相談し作品作りを行い公民館の展示会に出品した②隣接施設の管理栄養士から個別の必要熱量を算出して貰い栄養管理を行っている③権利擁護のパンフレットの掲示、入居者・家族への説明を行うと共に職員の理解が深められるよう取り組んでいる④マニュアル作成やチェック表を利用し衛生管理に努めている⑤外部研修の受講機会を増やすと共に内部で伝達研修を行っている
	②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価を受ける目的として出来る事を増やしケア・質の向上に結び付ける、自分が日頃行っているケアの振り返りや新たな気づきにつながる事を踏まえて、自己評価表を各自が記入後話し合い管理者が一つにまとめている。前回の評価結果に基づいて全職員で改善策を検討し改善計画書を作成し計画的に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) H.18.11 から出席者の都合の良い曜日・時間に合わせて開催し定例化され、自己評価・前回の外部評価結果の報告やホーム側からは地域向けの広報誌作成、家族会発足の提案等を行い、必要に応じ法人とも協議する等の取り組みが積極的になされている。管理者が毎月利用者状況の報告、更新手続き等定期的に市町村窓口を訪れ地域行事への積極的参加等について担当者に相談し、他事業所の過去の取り組み等のアドバイスを頂き公民館の作品展示につながっている。
重点項目	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) “ほのぼのだより”に生活状況を写真入りで掲載したり来訪時にお伝えする等安心した生活が出来るような支援を行っている。意見箱の設置やアンケートの趣意をご理解頂き用紙を手渡ししたり、来訪時には口頭でもご意見等頂けるよう繰り返しお伝えし積極的に働きかけを行っているが、特にご意見を頂いた事はなく、ご意見等頂いた時は伝達日誌に記入して回覧し情報共有するだけでなく、対応策を職員で話し合うと共に推進会議で助言を頂くようにしている。
重点項目	⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 入居者の作品を公民館の展示会に出品したり、小竹町のふれあい祭りの参加や隣接施設に來られる慰問の催しを見に行く等している。入居者の友人がホームに遊びに來られたり、幼稚園・中学生・社会福祉士の慰問・職場体験・実習を受け入れ、ホームを訪れて頂く場面作りを積極的にしている。周囲に民家が散在している場所に位置するホームで地域としての取り組みが難しい部分があり、地域の一員としての役割活動への参加はされていない。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	その人らしく地域と触れ合いながら楽しく暮らすという思いを込め、ホーム開設時に職員と話し合い理念を作り上げたが、その人をそのまま受け入れ今の生活が継続できる事を念頭に置きながら、地域密着型のサービスの役割を反映させ解り易く表現する為に、職員其々に考えて貰い話し合いの上、当初の理念に込められた“明るく楽しく安らぎ”を大切にしつつH.19.10『住み慣れた地域で笑顔あふれる充実した日々を』と理念を変更した。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	“ほのぼのたより”や毎回の勤務表に理念を書き込み、何時でも目にして常に意識できるようにするだけでなく、会議・ケアカンファレンスや朝礼で唱和をしたり、日々の現場で在宅復帰を目指しながら‘どこが出来るのか・どこを手助けするのか’等、自立支援の視点で常に理念を意識し笑顔で対応する事を心掛け実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	入居者作品を公民館の展示会に出品したり小竹町のふれあい祭りの参加、隣接施設に来られる慰問の催しを見に行ったり、友人の利用日にデイサービスに遊びに行く等している。友人がホームに来られる事や幼稚園児の慰問・中学生の職場体験、社会福祉士の実習受け入れ等訪れて頂く場面作りを積極的にしている。人家が散在する山の中腹に位置する為地域の一員としての役割活動等取り組みが難しい部分があり参加はされていない。	○	地域の一員としての役目を担う為にホームとして何が出来るのか、どのようにすれば良いのか等職員と検討をすると共に幼稚園・小学校行事等への参加について、市担当者にも相談しながら今後更なる充実に期待したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	施設長は外部評価について出来る事を増やしケア・質の向上につながる事を説明しているが、受け止め方に温度差があり全職員が評価の目的・活用方法を理解しているとは言い難い。自分が日頃行っているケアの振り返りや新たな気付きにつながる事を踏まえ、自己評価表を各自に配り記入して貰い、職員も含めて話し合い管理者が一つにまとめた。前回の評価結果に基づいて全職員で改善策を検討し改善計画書を作成し計画的に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者・家族代表、介護相談員、市町村職員や地域の方々に馴染みの深い方を代表として委員をお願いしH.18.11の第1回開催後、2~3ヶ月毎に定例化されている。会議終了時に次回議題についての要望や開催前月にお伺いしたり電話で議題についてお聞きし、出席の方々都合の良い曜日・時間に合わせ開催を案内し、検討事項についても事前にお知らせしている。自己評価・前回評価結果を報告すると共に地域に向けた広報誌作成を提案し意見を頂いたり、家族からの提案等話し合っている。	○	広報誌作成の発行頻度・方法について法人の運営会議に提案すると共に、入居者と共に過ごす時間や家族の交流を深められるよう家族会の設立についても、法人を含め検討中であり今後更なる取り組みに期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者が毎月利用者状況の報告、更新手続き等定期的に窓口を訪れ相談している。入居者の作品の文化祭出展に向けて市町村担当者に相談し、他事業所の過去の取り組み等のアドバイスを頂き公民館の作品展示につながっている。	○	広報活動の取り組みとして“ほのぼのだより”の活用等、ホームの情報提供をどのように行っていくのか、法人と検討中であり今後更に充実され連携が強化される事に期待したい。
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の概要や相談窓口について、役場に備え付けのパンフレットを掲示すると共に、家族に説明して解らない部分は役場に相談して頂くように説明しているが全入居者・家族に対し出来ているとは言えない。管理者が制度に関する外部研修会に参加し伝達研修を行っている。	○	全入居者にパンフレットを利用する等して解り易く説明すると共に研修等を通じ職員の知識を深め、必要に応じて制度を活用できるよう支援される事が期待される。
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	暮らしぶり・健康状態については“ほのぼのだより”の中で、行事や日常生活状況の写真掲載を通してお知らせすると共に来訪時にお伝えしている。定期受診時の検査結果や変化のあった時、緊急時には電話報告をしている。職員の異動についてはお便りでお知らせすると共に、管理者から紹介したり自己紹介を行っている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の方がご意見・苦情等を表せるよう意見箱の設置や、アンケートの趣旨をご理解頂き用紙を手渡したり、来訪時には口頭でもご意見を頂けるよう繰り返しお伝えしているが、特にご意見を頂いた事はない。定期的な介護相談員がホームを訪れたり、法人内の第三者委員の設置や市町村等の相談窓口も掲示されている。ご意見等頂いた時は伝達日誌に記入して回覧し情報共有するだけでなく、対応策を職員で話し合うと共に推進会議で助言を頂くようにしている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	基本的に異動は行わないようにしており、休みの希望に極力応じたり、リフレッシュできるよう連休を取り入れている。都合により開催できない事もあるが年に数回の食事会や職員親睦の場を設け、ストレス解消に努めている。新規職員に対しケアプランの説明を行いマンツーマンでの指導を十分行い、一人でケアできるように全員で見守り管理者が補佐できる体制にしている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用・募集にあたり性別・年齢・宗教等を理由に採用対象から外す等行っておらず、日々のケアの様子を見て本人が得意ではないかと思える事を尋ねたり“遊びりテーション”等、発揮出来そうな場面により多く中心になって関わって貰っている。手芸品や漬物を作って持って来る等、得意な事を活かして自ら取り組まれる事を尊重している。読み聞かせや廃品回収等職員のボランティア活動時は休み調整をしたり、資格取得やキャリアアップの為の研修等声かけを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市や公民館館長に相談して人権教育のビデオを紹介して頂き、教材を使った内部研修を行い感想文を書いたり、施設での虐待が報道された事例を基に朝礼で話し合う等、ケアの振り返りを行い啓発活動に取り組んでいる。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で行われる拘束委員会の研修や県・市町村主催の、シリーズ開催の排泄に関する研修会や他団体主催の認知症ケアについて等管理者・職員が参加し、朝礼時に資料のコピーを回覧・配布したり伝達研修を行っている。経験豊富な先輩職員が現場での職員育成に力を入れ、施設長はその都度の研修案内について適任者を検討し参加できるようにしているが、職員毎に応じた段階的・計画的な研修計画は作られていない。	○	各職員と話し合いながら立場・経験・習熟度等に応じた研修計画を立案し明示していく事で、職員自身に明確な目標設定が出来ると共に自己啓発にもつながり、今後の段階的な職員育成の取り組みに期待したい。
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	協議会等の参加はされていないが、施設長は同業者との交流・連携の必要性を認識し、管理者が研修で知人になった事業所の経営体系が同等の近隣3軒のホーム間で、一人1週間ずつ全職員の交換研修を行い、新たな気付きや再確認する機会になっている。研修会の合同開催や電話等で日常的な情報交換や相談を行い、サービスの質向上につなげている。	○	役場主催のグループホーム管理者親睦会開催が決定しており、積極的な参加と同業者の連携を深めると共に、定期的な交換研修等の取り組みや交流の場の拡大に向けて更なる取り組みに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に訪問したり電話をしたりしながら馴染みの関係を作り、入居後も家族等に頻繁に来て頂いたりする事で安心して生活できるよう支援している。体調不良を理由に電話で自宅からのお迎えを希望されたり、我儘な方とお聞きしていても自立支援に向けての我儘は可能な限りお受けし、訴えを傾聴し入居者の視点に立った対応をしている。入居前に見学に来られ手続きも終っていたが「友達と離れたくない」と言われ本人の決心がつかずまで待つ時期を見送ったり、柔軟に対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	1人で食器洗いをしていると自ら湯のみを下げられ洗って伏せてあったり、笑顔で接したら笑顔が返ってきて、自分の表情が入居者に映っている事を日々知らされ自分の行動に気付かされる。「事故に気を付ける様に、夜勤頑張るって」等声をかけて頂いたり、誕生会の時には一緒にケーキを作ったり、季節・行事料理や寿司の作り方を教えて頂く等の場面作りを意識して行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が笑っていたら笑って頂ける、自分が働きやすい場所は入居者も住みやすい場所だと思い職員同士が仲良く接し、時には添い寝をしたり入居者の思いや意向の把握に努めている。入居者の行動・表情・言葉から思いを汲みとったり、食事の下ごしらえ等一緒にしながら観察し、独りよがりにならないよう申し送りをしたり話し合いを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	一人ひとりの状況や思い・生活習慣を踏まえその人らしく暮らし続ける為の個別・具体的な目標はほぼ盛り込まれているが、地域で暮らす視点は全入居者に盛り込まれているとは言い難い。計画立案時にはかかりつけ医や居宅のケアマネジャーに相談したり、家族から予め意見・気付きを頂くようにしているが「お任せします」と言われる家族の方が多い。	○	地域で暮らす視点を入居者全ての方の計画に盛り込むと共に専門用語や難しい言葉を避け、入居者の言われた言葉や馴染みのある言葉に置き換え、日々行われているケアを具体的に盛り込んで「これについてはどうでしょうか」等意見を言い易い場面作りも必要である。今後の更なる充実に向けて取り組まれる事に期待したい。
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者・家族の要望等に変化が生じた時は、設定した時期の前でも臨機応変に見直し対応している。日々のケアの中での気付きや職員の意見は連絡ノートで情報を共有し、新たな変化や要望がない場合も、毎月何らかの形で検討を行いケアの変更の必要性について職員から意見を聞いている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院された時はお見舞いに行き、情報やアドバイスを頂きながら早期退院に結びつけたり、隣接施設の看護師に電話相談や適切な指示を頂く等応援態勢は整っている。友人のお見舞いや隣接のデイサービスに來られている友人に会いに行ったり、外泊時の時間調整や準備・生活の留意事項の説明書、通院介助、帰宅願望の方を自宅周辺までお連れし暫く一緒に過ごす等の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望する医療機関をお聞きし、協力医療機関・以前からのかかりつけ医を受診して頂いている。職員が通院介助を行っているが医師との信頼関係構築や気になる事がある時には、情報提供も含め管理者が介助している。入居前から自宅訪問しかかりつけ医からケアの注意点等アドバイスを頂いている。家族の方だけで通院された時も受診結果等、必ずお聞きし把握すると共に、受療時の変化は速やかに家族に報告し何も無い時は特に報告はしていない。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の方針として入居時に急変時の対応や、ホームでの対応が難しくなった場合は他の事業所や施設に変わって頂く事等、全入居者・家族に説明し話し合いを行っている。入居者・家族の意向は把握出来ており、必要や希望に応じて調整を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	時には方言を使う事もあるが目上の方に対する尊敬の念をもって接し、排泄誘導の声かけや介助時は自尊心・羞恥心に配慮し他の方が気付かれないようさりげなく行っているが、時々声が大きくなる事もあり、出来るだけ耳の傍で話すようにしている。入居者・家族の事等、個人情報に触れる話を第三者にしない事は勿論、不必要に地域の方に話したりしない等や個人情報が書かれた書類やメモ紙に至る迄情報の漏えい防止策を徹底させている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のリズムが取れるような声かけ・誘導は行うが、無理強いはずせず時間をおいて再度声かけしたり、食事・入浴や家事等かなり時間がかかる方についても、健康に支障のない限り納得されるまでゆっくり最後までして頂いている。ご自分で希望を表して頂けない方に寝たきりにならないよう、表情など注意深く観察しながら思いを汲みつつ離床して頂く事に重点を置き、少しずつ行動範囲を拡大していった。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	皮むきや根切り等の調理の下ごしらえ・味見・盛り付け、配・下膳、食器洗い・片付け等参加し、持っている力を引き出したり発揮して頂いている。食事制限等がある時も他入居者と見た目があまり変わらないように、器や盛り付け方の工夫をすると共に、職員も一緒に食卓につき必要な介助を行いながら楽しい雰囲気作りをしている。旬の食材や菜園で採れたもの、摘んできた山菜等取り入れたり、外食や出前を取ったりして食事を楽しめるような工夫をしている。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯・回数がある程度決め希望時は柔軟に対応しており、体調に無理のない範囲で入っている時間・湯温・順番等好みに合わせて対応し、入浴を嫌がられる時には時間をおいて再度の声かけをしたり一人ずつ入浴して頂いている。浴槽に入られるのを躊躇う時にはシャワー浴で対応し、職員が怖くない入り方を実演し納得して頂いて入って頂く事もある。入浴介助の時ふと洩らした言葉を大事にし、職員間で話し合い計画につなげている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	落ち葉の季節には「綺麗にせな」と朝食後の落ち葉掃きが健康のパロメーターとなっていたり、文化祭に出品する為の作品作りや、娘さんに見て頂く事を楽しみに廃材を使って作品を作られる方には、自室に展示用パネルを設置した。男性入居者には家長・世帯主としての役割を担って頂き、日付・毎食事の挨拶をお願いしたり、ディサービスに来られる友人に面会したり、順番でホワイトボードに献立を書いて頂く等喜びのある生活を支援している。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺の散歩や買い物に行ったり、天気の良い日は日光浴等積極的に外出の機会を作ると共に、進んで外出しようと思えない方や、ADLの低下等により外出が困難にな方に対しても気分転換・ストレス発散等五感刺激の機会として外出を活用しているが、入居者の希望をお聞きしたり、習慣・関心事を踏まえての外出が出来ているとは言い難い。	○	ホーム周辺の地理的条件など厳しい面もあるが、入居者の希望に応じてや気持ちを察して対応される個別の外出の計画等今後の取り組みに期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアが大切と考え全ての出入りに施錠はせずに、テラスに設置していたセンサーも現在は外され、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、職員同士で声を掛け合う等、入居者の安全確認に隙が出来ないようにしている。入居者が落ち着かれなくなる時間帯・傾向・原因等予め把握しており、事前に対応策を取っている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災や夜間の災害発生を想定して消防・避難訓練を行っている。夜間の災害時には夜勤帯職員が隣接施設に電話連絡を行い、小竹町に在住している法人職員に自動で連絡が出来る体制が出来ている。訓練は入居者・職員だけで開催されており特に地域への協力依頼等行っていない。災害発生時に備えて食料・飲料水や寒さをしのぐ為の物品等も特に準備はされていない。	○	災害発生時の地域への協力依頼や消防・避難訓練等家族・地域住民・消防署と、連携を取りながら実施される事や災害に備えた備蓄等法人の運営会議に諮られる事を検討中であり、今後の取り組みに期待したい。
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	美味しく食べられるよう盛り付けや味付けを変えたり、おやつを選べるようにしている。献立は栄養士が作成されており、食事摂取量や必要な水分量を把握し水分摂取が不足している時には根気強く必要性をお伝えし、少しでも多く摂取して頂けるよう支援している。定期的な体重測定・血液検査の結果に基づき医師からの助言を頂くと共に、隣接施設の管理栄養士が個別の体重・身長・予測運動量を基に必要な熱量が算出され、個々に応じた必要量を主食で調節している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関を入るとリビングは大きな梁と高い天井で皆がゆっくりと寛げる空間となっており、窓の外には吊るし柿が揺れ丁度良い食べごろに色づいている。落ち着いた色合いの大きなソファが置かれ、一段高くなった畳の部屋には堀炬燵があり、洗濯物を畳んだり寝転んだり思い思いに過ごせるよう配慮されている。カウンターキッチンが食事が終わると其々が下膳され、ランチョンマットを片づけたりと一人ひとりの力が発揮出来るような作りになっている。TVも時折大きな音になったりしているが職員は入居者に話しかけながらさりげなく調節をされている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテン・エアコン・ベッドは備え付けが準備されているが、其々の部屋毎に雰囲気が異なり入居されている方が思い浮かぶようである。TV・ソファ・写真が飾られていたり位牌を持って来られる等、生活が継続される様に馴染みの物を持って来て頂いたり、ご自分が作られた作品を傍に置く等、居心地良く過ごせる居室になっている。		